**こだいら人財の森　イベントカレンダー掲載規約**

**1　こだいら人財の森ホームページのイベントカレンダーに掲載できるのは、次の団体または機関が主催するイベントに限るものとします。**

**(1) 小平市民活動支援センターあすぴあ（以下「あすぴあ」という。）**

**(2) あすぴあの登録団体**

**(3) 小平市市民協働・男女参画推進課（同課から提出された市役所各部、地域自治会町会その他の団体に係るものを含む。）**

**(4) 小平市公民館（分館主催のものは中央館が取りまとめて提出したものに限る。）**

**(5) 小平市社会福祉協議会（ボランティアセンターが取りまとめて提出したものに限る。）**

**2　あすぴあの登録団体で掲載を希望する団体は、最初に、イベントカレンダー掲載申込書（様式A）をあすぴあに提出してください。**

**3　イベントカレンダーに掲載できるのは、一般市民が参加できるイベントに限ります（申込制、会費制のものを含む。）。**

**4　イベントカレンダーには、主催団体名およびイベント名のみを掲載します。これら以外の事項の掲載を希望する場合は、イベントカレンダーにリンクしている「イベント詳細」の欄に掲載します。団体のホームページもしくは当該イベントのチラシデータへのリンクも可能です。**

**5　「イベント詳細」の部分は、指定された様式（様式BまたはC）に従い、ワード形式またはPDF形式で作成されたファイルをメール添付で提出された場合のみ掲載します。**

**６　カレンダー本文及びイベント詳細のあすぴあへの提出は、暦の1か月単位で３か月分まで提出できるものとし、最初の月の前月２０日までにあすぴあに提出してください。内容が不分明なものや提出時期に遅れたものは掲載できません。**

**7　イベントカレンダーの更新は、月１回となりますのでご了承ください。従って、月の途中では、掲載内容の取消しまたは修正はできますが、追加はできません。翌月以降の分で追加が必要な場合は、翌月の提出時において修正したものを提出してください。**

**8　団体の故意または過失により間違った内容が掲載されたときは、一定期間または無期限に掲載をお断りする場合があります。**